【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1-2

事業名 津波監視カメラ設置事業

事業費 総額 82, 425 千円 (国費 65, 940 千円)

(内訳:委託費82,425千円)

事業期間 平成 24 年度~平成 25 年度

事業目的 津波や海岸付近の状況を確認し、津波発生時の初動体制を整えるため

事業地区 市内沿岸部

事業結果

カメラ設置箇所:日立市内8箇所

No	設置場所	主な監視エリア
1	国民宿舎鵜の岬(日立市十王町伊師 605 番地)	伊師浜海岸
2	川尻港荷揚げ場(日立市川尻町1丁目11番1号)	川尻海岸
3	会瀬青少年の家(日立市会瀬町1丁目1番20号)	会瀬海岸
4	河原子海水浴場(日立市河原子町2丁目2番地内)	河原子海岸北浜
5	河原子幼稚園(日立市河原子町3丁目23番2号)	河原子海岸南浜
6	水木海水浴場トイレ(日立市水木町1丁目16番地内)	水木海岸
7	古房地公園(日立市大みか町4丁目17番地内)	久慈浜海岸
8	行戸公園(日立市久慈町1丁目21番地内)	茨城港日立港区

日立市役所及び日立市消防本部に、監視カメラの映像録画機能を有するレコーダー及 びコントロール機能を有する映像確認用モニターを設置し、24 時間体制で監視が可能 となった。

また、災害時には住民の避難や状況確認の一助となるよう、市民等への情報配信のため監視カメラの映像をケーブルテレビで配信する。

* 監視カメラ、映像確認用モニター写真添付

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波監視カメラシステムの整備により、来襲する津波の状況をリアルタイムで把握することが可能となった。平成28年11月22日に津波が発生した際には、川尻港に設置したカメラを通して潮位の上昇や引き潮を確認することができたため、住民への広報を的確に行うことができた。また、高潮や波浪等の警戒の際には、津波監視カメラを通して沿岸部の状況を確認し、海岸沿いの市道通行止め実施の判断を行う一助となっている。

② コストに関する調査・分析・評価

カメラの設置箇所について、公共施設や市有地を選定したことにより、用地買収費用や借地料が不要となり、コストを抑えることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

【想定した事業期間:平成24年度内】

【実際の事業期間:平成25年10月3日から平成26年3月31日まで】

当初は平成 24 年度内での事業実施予定であったが、カメラを設置する場所の選定に時間を要したため、平成 25 年度での実施となった。しかし、現地調査を含む場所の選定に時間をかけて行ったことが、②で記述したように、コストを抑えることにつながった。

また、本事業は随意契約により行っているが、これは災害発生時に監視カメラの映像をケーブルテレビで放映するためのシステム整備が、ケーブルテレビの運営管理上、指定業者でなければ実施できないため、適正に実施されたと考える。

事業担当部局

茨城県日立市総務部生活安全課 電話番号:0294-22-3111(内線340)